

仕様書等に関する質問回答（令和5年5月22日発注分）

業 務 名		オンライン申請システム導入運用業務委託
1	質 問	(4) システム間連携「なお、自治体システム標準化以降のシステム間連携は協議して決定する。」について、自治体システム標準化以降のシステム間連携は契約内容の範囲外ですが、最大限のご提案はさせていただくという形でのよろしいでしょうか。
	回 答	自治体システム標準化以降のシステム間連携について、具体的な内容については受託者と協議して決定します。
2	質 問	「システム導入時、職員側利用者（最大 200 名程度）に対してシステム操作研修を最低 10 回実施すること。1 回あたり 20 名、2～3 時間を想定している。」とありますが、開催場所を 2 か所、1 回あたり 40 名での実施（20 名×2）でも仕様を満たしているという認識でよろしいでしょうか。
	回 答	開催場所を 2 か所とする想定はしていません。研修の実施については、受託者と協議して実施しますが、提案にあたっては仕様書の内容で見積もってください。
3	質 問	「システム導入時、職員側利用者（最大 200 名程度）に対してシステム操作研修を最低 10 回実施すること。1 回あたり 20 名、2～3 時間を想定している。」とありますが、最大実施回数は何回を想定されておりますでしょうか。
	回 答	研修回数は 10 回を想定しています。
4	質 問	「研修の開催方法は集合研修の形式でオンライン開催も可能であるが、現地にサポートの人員を 1 名以上配置すること。」とありますが、操作補助としての配置で問題ないでしょうか。
	回 答	操作補助としての配置で問題ありません。
5	質 問	デモンストレーションにおいて、一部の機能に関して、操作動画を流すことは可能でしょうか。
	回 答	機能や操作内容が十分に分かるのであれば可能です。
6	質 問	「企画提案は、市が指定した様式及び目次を除き 30 ページ以内を目安に作成する」とありますが、適切なお提案のため、必要に応じて 30 ページ内ではなく、数ページ超過することは問題ないでしょうか。
	回 答	数ページの超過であれば問題ありません。

7	質 問	「軽易な申請手続については 10 月 1 日稼働」とありますが、具体的な申請手続き内容や例等、必要な機能を開示頂けますでしょうか。
	回 答	具体的な手続は未定ですが、イベントの申込など本人確認や決済を伴わない手続を想定しています。
8	質 問	『2 プロポーザル方式参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当していること。 (9) 公告日において納期限が到来している明石市税を参加申請書等の受付終了日の前日までに完納していること。)』について 明石市様に当社事業所がない等で納税義務が発生しない場合は、この要件は対象外の事項と考えてよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
9	質 問	『7 プレゼンテーションの日時及び場所 (3) 発表時間60分 ※企画提案及びデモンストレーションを行い、それぞれ質疑応答を行います。』について 「発表時間 60分」はすべて事業者による企画提案及びデモンストレーションに用いてよい時間でしょうか。 「発表時間 60分」に明石市様からの質疑時間が含まれている場合は、事業者が企画提案及びデモンストレーションに用いてよい時間をご教示ください。
	回 答	資料に「選定要領」を追加します。 当該文書に記載のとおりです。
10	質 問	『7 プレゼンテーションの日時及び場所 (4) 出席者』について 「出席者は5名以内」とありますが、オンラインでの参加人数も 含め 5 名以内という理解でよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
11	質 問	『7 プレゼンテーションの日時及び場所』について 企画提案書とは別にパワーポイント等でプレゼンテーション用資料を用いてもよろしいでしょうか。
	回 答	企画提案書の内容をパワーポイント用に再構成しプレゼンテーション資料とすることは認めます。
12	質 問	『11 契約の締結について (3) 暴力団排除に関する誓約書の提出について』について 受託予定者決定後、提出期限や様式についてご相談することは可能でしょうか。 不可の場合は当社内決裁のため、提案書提出日までに 誓約書様式をご提供いただけないでしょうか。
	回 答	「暴力団排除に関する誓約書」は契約日までに提出していただく必要があります。 様式は公開されていますので、明石市ホームページでご確認ください。 https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/gyoumusityou.html

13	質 問	ページ数を記載する様式となっておりますが、「1. 企画提案」から「6. 機能要件一覧」の各資料に全資料を通したページ番号を付番する認識でよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
14	質 問	『3 各書類の記載に係る留意事項等 (3)業務スケジュール』について 「業務スケジュール」は「企画提案」のページ上限である30ページに含まれない認識でよろしいでしょうか。 また、「企画提案」のように作成に関し、留意事項はありますでしょうか。
	回 答	業務スケジュールは30ページに含まれます。 記載している内容以外の留意事項はありません。
15	質 問	『3 各書類の記載に係る留意事項等 (7)業務責任者との雇用関係を証する書類(写)』について 「(様式4)公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書」の付随資料として1部のみ提出とさせていただいてもよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
16	質 問	当社代表者印が必要な書類となりますが、 9部すべて押印 原本での提出が必要という認識でよろしいでしょうか。 (1部原本、8部コピーは不可という認識でよろしいでしょうか。)
	回 答	1部原本、8部コピーで問題ありません。
17	質 問	ページ数を記載する様式となっておりますが、「1 障害者の積極的雇用」から「6. 労働安全衛生のための取組」の各資料に全資料を通したページ番号を付番する認識でよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
18	質 問	公共性(施策反映)評価に対する回答は、各所定様式に「別添参照」と明記し、資料添付としてもよろしいでしょうか。
	回 答	原則、指定様式で回答してください。 様式に記載することが困難な場合に限り、別紙対応としてください。
19	質 問	公共性(施策反映)評価について、提出する資料は順番に並べてホッチキス留等で製本する認識でよろしいでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。

20	質 問	『1 障害者の積極的雇用について』 資料記載の2様式ではなく、当社任意様式での提出でもよろしいでしょうか。
	回 答	原則、指定様式で回答してください。 様式に記載することが困難な場合に限り、別様式での対応としてください。
21	質 問	(6)保守性・将来性の②について、職員・市民の操作に影響を及ぼさない軽微な改修については、資料等による情報提供の対象には含まないとの認識でよろしいでしょうか。
	回 答	利用者側にまったく影響がないものについては、ご認識のとおりです。
22	質 問	(8)職員研修、マニュアルの整備について、貴庁向けの個別研修ではなく複数自治体向けの合同研修という形を取ることで、操作研修を業務期間中に10回以上実施することを想定しています。この場合、現地へのサポート人員の配置を省略する等のように、研修の開催方法・開催頻度などを契約協議時に調整させていただくことは可能でしょうか。
	回 答	研修については、委託者の求める内容が確保できることを前提に契約協議時に調整することは可能ですが、提案にあたっては仕様書の内容で見積もってください。
23	質 問	販売代理店名義で本件に参加する場合、プレゼンテーションにおいて販売代理店・システム事業者が共同で参加させていただくことは可能でしょうか。
	回 答	プレゼンテーションにおいて販売代理店・システム事業者が共同で参加することは可能です。
24	質 問	「転入や子育て・出産など、ライフイベントごとに市側で事前に用意した質問に回答してもらうことで必要となる手続を案内できること。」とありますが、対象とするライフイベントに具体的な指定はありますでしょうか。ライフイベントの内容・数に応じて提案金額が変わる可能性があるため、ご教示ください。
	回 答	転入・転出、子育て支援、出生・死亡、婚姻等を想定しています。
以下、質問はありません。		